

令和元年度認定
ふくい伝統的民家



目 次

1	「ふくいの伝統的民家」認定制度について	P 1
2	認定基準	P 1
3	認定状況	P 2
	・ 令和元年度認定一覧	
	・ 平成18～令和元年度認定一覧	
4	認定民家一覧	P 4
5	用語解説	P 9

1 「ふくいの伝統的民家」認定制度について

福井県では、平成18年4月1日に「福井県伝統的民家の保存および活用の推進に関する条例」を施行し、この条例に基づく施策の一つとして、「ふくいの伝統的民家」認定制度を開始しました。

この「ふくいの伝統的民家」認定制度は、所有者の申請に基づき県が認定を行うもので、伝統的民家に誇りを持って住み続けていただき、後の世代に継承していただくことを目的としています。

2 認定基準

県内のそれぞれの地域で受け継がれてきた「妻壁を柱と梁で格子状とした漆喰塗の切妻屋根の農家型の民家」や「格子戸等町家の伝統的意匠を基調とした切妻屋根の町家型の民家」等、外観が典型的な伝統的民家の基準を満たす木造建物または県が地域固有の伝統的民家と認めたもの。

典型的な伝統的民家の基準

— 典型的な農家型の例 —



〈屋根〉切妻屋根・瓦葺き（嶺北は越前瓦葺き）

※主屋根が入母屋のものは認定対象外

〈妻壁〉束（柱）と貫（梁）の格子組および漆喰塗り様
小屋梁から下は漆喰塗り様または木製板張り

〈下屋〉妻壁前面に瓦葺きの下屋

〈玄関〉地域の伝統的意匠を基調としたもの

— 典型的な町家型の例 —



〈屋根〉切妻屋根・瓦葺き（嶺北は越前瓦葺き）

〈外壁、軒裏〉地域の伝統的意匠を基調としたもの

通庇を設けたもの

〈開口部〉格子戸等町家の伝統的意匠を基調としたもの

軒高、軒出、庇の高さ、壁面線を街並みに揃えたもの

令和元年度「ふくいの伝統的民家」の認定一覧

上段：認定民家数

下段（ ）：土蔵数

市町別	計	年代別				形態別					
		明治 以前	大正～ 1945	1945～	不明	典型的 農家型	典型的 町家型	茅葺き	かぐら て 建	妻入り うだつ	その他
福井市											
敦賀市											
小浜市	1 (1)	1 (1)						1 (1)			
大野市	1			1		1					
勝山市											
鯖江市	2 (1)		1 (1)	1		2 (1)					
あわら市											
越前市	2 (2)		2 (2)			2 (2)					
坂井市	2			2		2					
永平寺町	3 (2)		1 (1)	2 (1)		3 (2)					
池田町											
南越前町											
越前町	5	3	2			4					1
美浜町											
高浜町	1				1			1			
おおい町											
若狭町											
合計	17 (6)	4 (1)	6 (4)	6 (1)	1	14 (5)		2 (1)			1
	35%	25%	67%	17%		36%		50%			

平成１８～令和元年度「ふくいの伝統的民家」の認定一覧

市町別	計	年代別				形態別					
		明治 以前	大正～ 1945	1945～	不明	典型的 農家型	典型的 町家型	茅葺き	かぐら て建	妻入り うだつ	その他
福井市	245	59	79	101	6	225	6	7			7
敦賀市	9	7	2			3	4	1			1
小浜市	43	33	8	2		5	35				3
大野市	86	17	22	46	1	59	24	1			2
勝山市	101	37	36	26	2	69	30	1			1
鯖江市	160	51	47	61	1	148	10	1			1
あわら市											
越前市	208	64	81	61	2	150	36	3		5	14
坂井市	51	29	17	5		3	28	1	11		8
永平寺町	55	13	22	19	1	47	8				
池田町	3	2		1		1		1			1
南越前町	41	15	18	8		11	26	4			
越前町	125	36	40	49		119	2	1			3
美浜町	2	2				1	1				
高浜町	105	39	27	35	4	70	25	3			7
おおい町	38	18	9	11		18		14			6
若狭町	23	17	5	1		1	20	1			1
合計	1,295	439	413	426	17	930	255	39	11	5	55

■ 認定民家一覧（市町毎）

<小浜市>

認定番号		種別	民家	土蔵
R1-008		農家型		
建築場所				
小浜市上根来				
建築年代				
民家	嘉永3年			
土蔵	昭和24年			

<大野市>

認定番号		種別	民家	土蔵
R1-002		農家型		-
建築場所				
大野市稲郷				
建築年代				
民家	平成16年			
土蔵	-			

<鯖江市>

認定番号		種別	民家	土蔵
R1-001		農家型		—
建築場所				
鯖江市下河端町				
建築年代				
民家	昭和30年			
土蔵	—			

＜鯖江市＞

認定番号		種別	民家	土蔵
R1-006		農家型		
建築場所				
鯖江市下河端町				
建築年代				
民家	昭和初期			
土蔵	昭和初期			

＜越前市＞

認定番号		種別	民家	土蔵
R1-003		農家型		
建築場所				
越前市西檜尾町				
建築年代				
民家	大正11年			
土蔵	昭和36年頃			
認定番号		種別	民家	土蔵
R1-004		農家型		
建築場所				
越前市寺地町				
建築年代				
民家	大正15年			
土蔵	大正時代			

<坂井市>

認定番号		種別	民家	土蔵
R1-011		農家型		-
建築場所				
坂井市丸岡町上竹田				
建築年代				
民家	昭和40年			
土蔵	-			
認定番号		種別	民家	土蔵
R1-012		農家型		-
建築場所				
坂井市丸岡町山口				
建築年代				
民家	昭和25年			
土蔵	-			

<永平寺町>

認定番号		種別	民家	土蔵
R1-013		農家型		
建築場所				
永平寺町吉峰				
建築年代				
民家	昭和10年			
土蔵	不明			
認定番号		種別	民家	土蔵
R1-016		農家型		-
建築場所				
永平寺町市荒川				
建築年代				
民家	昭和35年			
土蔵	-			

<永平寺町>

認定番号		種別	民家	土蔵
R1-017		農家型		
建築場所				
永平寺町市荒川				
建築年代				
民家	昭和7年			
土蔵	昭和12年頃			

<越前町>

認定番号		種別	民家	土蔵
R1-005		農家型		-
建築場所				
越前町中				
建築年代				
民家	明治10年			
土蔵	-			
認定番号	種別	民家	土蔵	
R1-007	農家型		-	
建築場所				
越前町栃川				
建築年代				
民家	明治19年			
土蔵	-			
認定番号	種別	民家	土蔵	
R1-009	農家型		-	
建築場所				
越前町宝泉寺				
建築年代				
民家	明治3年			
土蔵	-			

<越前町>

認定番号		種別	民家	土蔵
R1-010		農家型		-
建築場所				
越前町織田				
建築年代				
民家	昭和5年			
土蔵	-			
認定番号		種別	民家	土蔵
R1-015		農家型		-
建築場所				
越前町梨子ヶ平				
建築年代				
民家	昭和10年			
土蔵	-			

<高浜町>

認定番号		種別	民家	土蔵
R1-014		農家型		-
建築場所				
高浜町高野				
建築年代				
民家	不明			
土蔵	-			

【注意事項】

○認定民家は個人の住宅等で、原則として非公開です（文化財関係等一部を除く）。

所有者等にご迷惑をおかけすることがないようにお願いします。

○記載されている建設時期は、所有者からの聞き取りによるものです。

5 用語解説

うだつ (卯立・卯建)	妻側の壁を屋根より高く突出して小屋根を付けたもの。
オイエ	民家において大戸口から入った取付きの一室。オエとも呼ばれる。
ガッター	ミセの軒下に柱外側に軸吊されている縁台。普段使わないときは引き上げて収納するようになっている。揚見世・ぱったり床几とも呼ばれる。
かぶと (兜) 造り	寄せ棟造りの屋根の妻部分を垂直に切り落として、二階や小屋根に開口部を設けるようにした、養蚕を行なうために発生した造り。
げぎょ 懸魚	建物の妻側において、棟木または桁の端に取り付ける装飾的な繰形のある板。
こうがい 筭	板葺の底の上に設けられる厚板を押さえる横木。
こしやね 越屋根	棟の一部に設けられた開口部の上の小屋根。主として瓦葺屋根に見られるもので、煙出し、換気、採光のためのもの。
しとみど 蓆戸	町家において戸締りのためにはめ込む横戸。上から下に柱間に落とし込まれる場合と、下戸のみを落とし込み、上戸は外方または内側に吊上げて吊金具で留めておく場合とがある。
せがい 船檻造	側柱上部から腕木を出して軒下に、舟の船檻に似た小天井を張ったもの。
そでかべ 袖壁	2階建ての民家において、2階軒下の正面両側に建物から突出して設けられた壁。
だしげた 出桁	腕木・片持ち梁などの先端に渡してある桁。腕木の場合は腕桁とも呼ばれる。
つし (厨子)	民家の屋根裏。草葺・板葺・瓦葺のいかににかかわらず用いられ、窓を持つ場合も持たない場合もある。床は、 ^{むしろ} 棧を渡し 筵を敷いただけのものから板張りのものである。物置、蚕室、使用人の寝間などに用いられた。
つのや (角屋)	家屋の棟と直角に突出した別屋。
でごうし 出格子	柱通りより外方に突出して造られた格子。
のぼりぼり 登梁	木造の小屋組みにおいて傾斜して架けられた梁。通常は、屋根裏の空間を広くとるため一端を桁に、他端を地棟に架ける。
はふ 破風	屋根の妻側についている合掌形の装飾板。また、その破風板のついているところ。
まくいた 幕板	町家の正面において、軒先から吊束を下げ、横框を渡し板張りとしたもの。 オダレ、幕架けとも呼ばれる。
むく 起り	上方に凸形に湾曲している曲線または曲面。
むしこまど 虫籠窓	町家のつし二階正面窓に設けられている塗り格子の窓。

参考資料：建築大辞典（彰国社）

屋根の形式

